

第 3 1 期  
令 和 8 年 度

## 事 業 計 画 書

自 令和 8年 4月 1日  
至 令和 9年 3月 31日

## 第31期（令和8年度）事業計画書 (令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

当公社は、平成9年3月に設立して以来、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに向けて、江別市からの受託事業、介護保険事業及び障害者総合支援事業などの各種の在宅福祉サービス事業を展開し、29年が経過しました。各種福祉制度の変遷や指定管理者としての役割など公社をとりまく環境も大きく変化してきたなか、地域住民や利用者の視点に立ち、時世に即した事業を展開して参りました。

平成25年4月1日に、公益法人制度改革に基づき一般財団法人へ移行して13年が経過し、従来の事業内容を継承し順調に事業が推移しており、今後も、公益目的支出計画の適正な執行に努めて参ります。

指定管理については、第4期の指定管理期間（令和8年度から令和16年度まで）8年間の初年度となり、物価高騰、人件費上昇、施設修繕費の増加など厳しい状況が想定されますが、江別市と協議するなかで、適正な施設の管理運営に努めて参ります。

今後、益々進む少子高齢化や核家族化に伴う社会情勢の変化により、福祉サービスの需要はより一層増大する一方で、介護の人材不足など社会福祉を取りまく環境は一段と厳しいことが予測されます。この様な時代の流れと公社の役割を的確に把握し、住民福祉サービスの増進を目指し、指定管理者として健全で安定した経営に努めて参ります。

### 1 継続事業（定款第4条第1号から第2号）

公益目的支出計画における継続事業として次の事業を実施します。

事業名	内容	
さわやかサービス事業 (住民参加型在宅福祉 サービス提供事業)	ボランティア精神に富んだ市民に「協力会員」として登録してもらい、その協力のもとに、日常生活を送るうえで援助を必要とする会員「利用会員」を対象に、相互扶助の精神に基づき低廉な料金で家事援助等の在宅福祉サービスを提供し、ともに住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう支援する。また、新規の会員を発掘し、協力会員を対象とした研修会を開催し、ボランティアの育成確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"><li>○利用会員 114世帯</li><li>○個人協力会員 35人</li><li>○グループ協力会員 2グループ（20人）</li><li>○活動（利用）件数 延1, 482件</li><li>○活動（利用）時間数 延1, 938時間</li><li>○協力会員研修会 年2回</li></ul>

生きがいと健康づくり事業	<p>高齢者が健康で生きがいを持って社会活動ができるように各種の講座を開催するとともに、地域住民の健康と生きがいづくりの理解と啓発を図る「いきいきライフセミナー」を開催する。</p> <p>○講座種類                  陶芸（2コース）、七宝、押し花、ヨガ、健康体操（3コース）</p> <p>○講座回数・受講料</p> <p>    陶芸 8回（1,600円、別途材料費）×前後期</p> <p>    七宝 10回（2,000円、別途材料費）×前後期</p> <p>    押し花 8回（1,600円、別途材料費）</p> <p>    ヨガ 10回（2,000円）×前後期</p> <p>    健康体操 10回（2,000円）×前後期</p> <p>    健康体操 20回（4,000円）×前後期</p> <p>○いきいきライフセミナー        年1回開催</p> <p>                                  参加者数 約30人</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 その他事業（定款第4条第3号から第5号）

介護保険法及び障害者総合支援制度に基づく指定事業者として、利用者との契約により次の在宅福祉サービスの提供を行います。また、江別市等からの委託事業を実施します。

事 業 名	内 容
ホームヘルプサービス運営事業	<p>【介護保険における訪問介護事業】</p> <p>指定訪問介護事業所として介護保険の訪問介護及び介護予防・日常生活支援事業の第一号訪問介護を実施する。</p> <p>○事業所数                  2カ所</p> <p>○運営体制                  いきいき 1班体制 24時間（通年）                                   わかくさ 2班体制 24時間（通年）</p> <p>○提供時間                  延13, 985時間</p> <p>【障害者総合支援制度における居宅介護等事業】</p> <p>指定居宅介護事業所として障害者総合支援制度の居宅介護等を実施する。</p> <p>○事業所数                  2カ所</p> <p>○運営体制                  介護保険と同じ。</p> <p>○提供時間                  延11, 065時間</p>

	<p><b>【子育て世帯訪問支援事業】</b></p> <p>江別市からの委託事業で、家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て世帯及び妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯を対象に、訪問支援者を派遣し、家庭訪問による家事、育児・養育支援を実施することで、養育環境等を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。</p> <p>○事業所数 2 カ所</p> <p>○訪問時間 延 9 6 時間</p> <p><b>【自由契約訪問介護事業】</b></p> <p>介護保険制度及び障害者総合支援制度等の利用者に対し、制度に該当しない内容の身体介護及び生活支援等の訪問介護（ホームヘルプ）の援助を自由契約方式で行う。</p> <p>○事業所数 2 カ所</p> <p>○訪問時間 延 1 4 6 時間</p>
デイサービスセンター運営事業	<p><b>【介護保険における通所介護事業】</b></p> <p>指定通所介護事業所として介護保険の通所介護（あかしやは地域密着型通所介護）及び介護予防・日常生活支援事業の第一号通所介護を実施する。</p> <p>○事業所数 3 カ所</p> <p>○運営体制 通年開所</p> <p>○提供時間 第一号通所介護 9：45～14：00 ※あかしやは地域密着型通所介護と同様 通所介護（地域密着型通所介護） 9：30～15：45</p> <p>○利用定員 いきいき 38 人／日、あかしや 18 人／日 わかくさ 38 人／日</p> <p>○利用者数 延 27, 156 人／年 いきいき 30.0 人／日、あかしや 15.4 人／日 わかくさ 29.0 人／日</p>

居宅介護支援事業所運営事業	<p><b>【介護保険における居宅介護支援事業】</b></p> <p>指定居宅介護支援事業所として介護保険の居宅介護支援サービスを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所数 3 カ所</li> <li>○ケアプラン作成数 延 4, 656 件 (月平均 388 件)</li> </ul> <p><b>【要介護認定訪問調査事業】</b></p> <p>江別市等からの委託事業で、介護支援専門員が要介護認定に必要な訪問調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査件数 延 366 件 (月平均 31 件)</li> </ul> <p><b>【介護予防ケアマネジメント事業】</b></p> <p>地域包括支援センターが実施する介護予防ケアマネジメントに係る業務を居宅介護支援事業所が受託し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ケアプラン作成数 延 132 件 (月平均 11 件)</li> </ul>
日 中 一 時 支 援 事 業	<p><b>【障害者総合支援制度地域生活支援事業における日中一時支援事業】</b></p> <p>障がい児等の日中における活動の場を提供し、見守り等の支援を行うとともに、障がい児等の家族への就労と一時的な休息支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所数 1 カ所</li> <li>○運営体制 月・火・木・金・土曜日 (ただし、12月29日から1月3日までを除く)</li> <li>○提供時間 小中学校登校期間の平日 14:00～18:00 小中学校夏・冬・春休み期間、土曜日・祝日 8:30～18:00</li> <li>○利用定員 10人／日</li> <li>○利用者数 延 1, 538 人</li> </ul>
地域包括支援センター運営事業	<p><b>【地域包括支援センター運営事業(江別第一地域包括支援センター)】</b></p> <p>江別市からの委託事業で、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健福祉医療の向上のために、介護予防ケアマネジメント業務、地域づくりや高齢者虐待等の総合的な相談支援業務及び権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント業務等を行う。</p> <p><b>【一般介護予防事業】</b></p> <p>江別市からの委託事業で、介護予防教室、介護予防出前講話等を行う。</p> <p><b>【生活支援体制整備事業】</b></p> <p>江別市からの委託事業で、地域フォーラム業務、基本コーディネート業務等を行う。</p>

	<p><b>【質問票を用いたフレイル予防業務】</b> 江別市から委託事業で、質問票を用い生活習慣の改善等を目指し実施する。</p> <p><b>【短期集中サービス介護予防ケアマネジメント業務】</b> 要支援認定者または事業対象者のうち、江別市が定める短期集中サービスを利用する者のマネジメントを実施する。</p> <p><b>【介護保険における介護予防支援事業】</b> 介護保険法に基づき、予防給付のマネジメントを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防プラン作成数 延4, 446件（月平均371件）</li> </ul>
障がい者支援センター事業	<p><b>【障がい者相談支援事業】</b> 江別市からの委託事業で、障がい者やその家族からの相談を総合的に受け、社会自立に向けた相談支援を行う。</p> <p><b>【障害者総合支援制度における障害者相談支援事業所】</b> 障害者総合支援制度に基づき、障害者一般相談支援事業所及び障害者特定相談支援事業所としてサービス利用計画等を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ケアプラン作成数 延185件</li> <li>○モニタリング数 延1, 065件</li> <li>○地域移行支援数 延1件</li> </ul> <p><b>【障害支援区分認定訪問調査事業】</b> 江別市等からの委託事業で、障害支援区分認定調査員が認定に必要な訪問調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査件数 延144件</li> </ul>
江別市ファミリー・サポート・センター運営事業	<p>江別市からの委託事業で、子育ての援助を行う提供会員と援助を求める依頼会員を組織化し、地域における子育て家庭を支援する相互援助活動を行うとともに、新規の会員を発掘する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○提供会員 107人</li> <li>○依頼会員 412人</li> <li>○活動（利用）回数 延420回</li> </ul>
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	<p>江別市からの委託事業で、高齢者世話付住宅（サンゴールドヴィラ）に生活援助員を派遣して、生活相談、安否確認、緊急時の対応等在宅生活の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象世帯数 56世帯</li> <li>○対応回数 延18, 500回</li> </ul>

ひとり親家庭等日常生活支援事業	江別市からの委託事業で、ひとり親家庭等の世帯に対して、家庭生活支援員（協力会員）を派遣し、一時的な生活援助を行う。 ○訪問時間 延18時間
指定管理者としての施設管理運営・貸館事業	江別市いきいきセンターさわまち、江別市いきいきセンターわかくさ、江別市デイサービスセンターあかしや、保健センター、あかしや保育園の5館の施設管理を指定管理者として行う。 また、いきいきセンターさわまちは、地域の交流拠点としての機能を持ち、各種教育・福祉関係団体や個人に対し、会議室等の貸館を行う。 ○いきいきセンターさわまち入館者 延10,000人

### 3 その他

広報誌の発行	公社だより「いきいき」を発行し、自治会、会員、関係機関等に送付することにより、公社の活動をPRするとともに、在宅支援に関する広報及び啓発を図る。 ○発行 年1回（約5,000部）
ホームページの掲載	ホームページに公社の概要、各種事業内容等を掲載し、市民や関係機関、団体にその活動を幅広くPRするとともに情報の公開を行う。 URL <a href="https://www.ebetsu-fukushi.org/">https://www.ebetsu-fukushi.org/</a>
苦情解決委員会の開催	提供するサービスに関する不満、意見、要望等に迅速かつ適切に対応するために、第三者委員による会議を開催し、サービスの質の向上を図る。
実習生等の受け入れ	市内外の学校及び介護支援専門員実務研修等に協力し、実習生を受け入れ、福祉の人材を育成するとともに施設を地域に開放する。
職員研修の実施	各種職員研修を行い、専門職としての知識及び技術の向上を図るとともに、職場組織における立場及び役割についての認識を深める。